

「都道首都高速 1 号線等に関する事業」別紙ー 2 9 料金の額及びその徴収期間の一部について下記のとおり変更しました。

記

料金の額及びその徴収期間 記〔3〕一.中、(4) (ロ)①表C中「晴海仮(仮称)」を「晴海」に、
(5) (ロ)表 I 中「高谷ジャンクション(仮称)」を「高谷ジャンクション」に、

別添 2 中

「
都道首都高速晴海線
晴海仮
(仮称)」 を 「
都道首都高速晴海線
晴海」 に、

「
神奈川県道高速湾岸線、都道高速湾岸線及び千葉県道高速湾岸線
高谷JCT
(仮称)」 を

「
神奈川県道高速湾岸線、都道高速湾岸線及び千葉県道高速湾岸線
高谷JCT」に変更する。

以 上